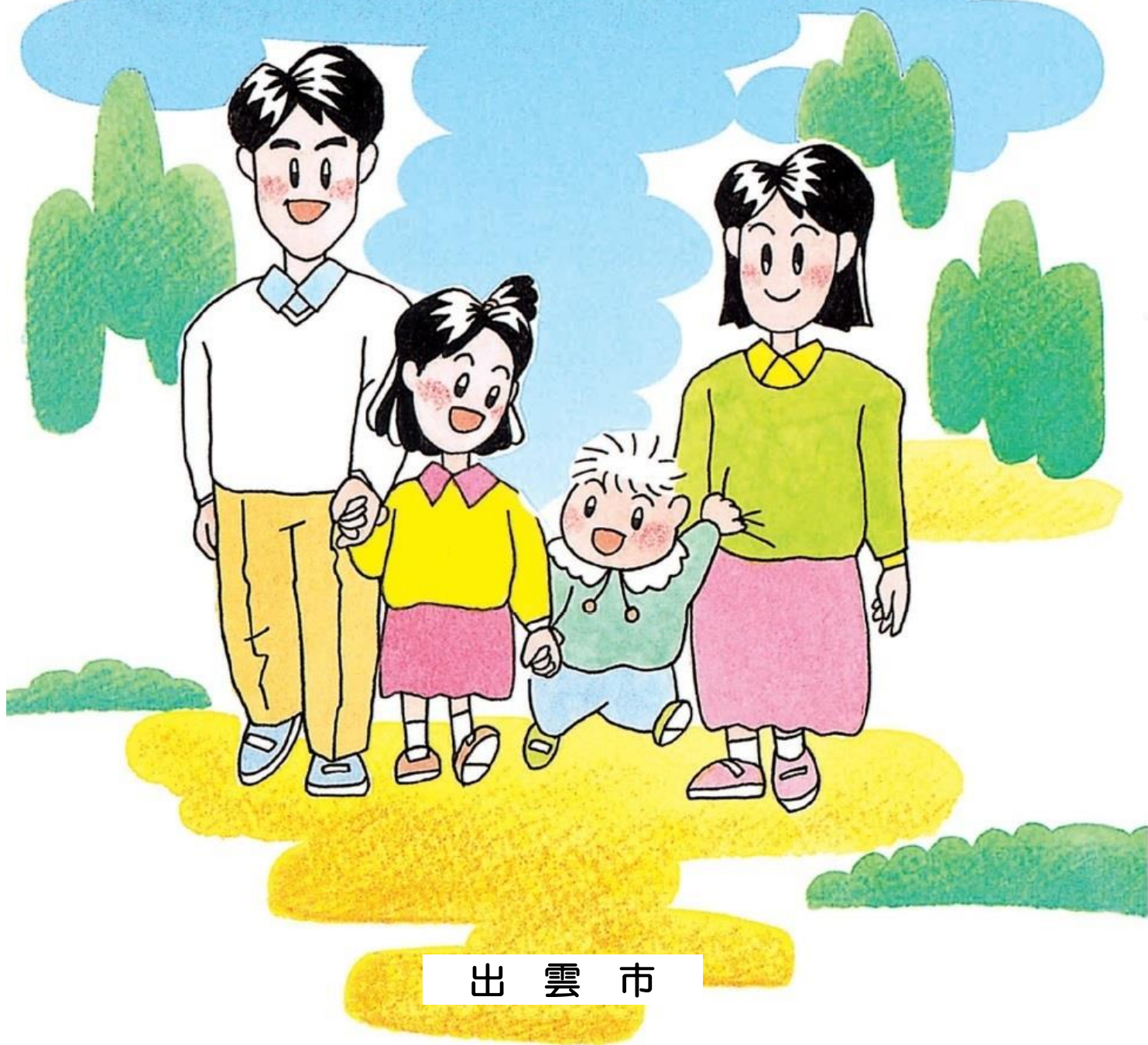


人権パンフレット（人権・同和教育資料第1集）

こころつないで

—就学前の子どもの保護者のために—



出雲市

生まれました。女の子ですよ。
おめでとうございます！



ちよっとまって。
それは私たちが決めることじゃないと思うな。
この子の未来はこの子のものですよ。

将来は美容師がいいかな。
ピアニストがいいかな。それとも……



私たちの命は、お父さんとお母さんから、そのまたお父さんとお母さんからと、永々と受け継がれてきた命です。私たちは、この地球でたったひとつの、かけがえのない命の尊さを知り、大切に育てていかなければなりません。

子どもの未来は本人のものです。一人の人間として尊重して大切に育てていきましょう。

☆わたしは かおるです



あなたのところは
まだ歩かないの？

まわりと比べない。
かおるはかおるだよ。
世界にただ一人なん
だから。

女の子か。
次はあととり
を産まないとい
けないね。

これで
いいのかしら……？

どうしてかおる
ちゃんは女の子
なのに青い服を
着てるの？

「かおる」って、
男の子みたいな
名前だね。

「男だから」「女だから」を意識しすぎていませんか。まわりの子どもといつも比べていませんか。
男尊女卑の考え方や因習にとらわれることなく、一人の人間としての成長を見守りましょう。

この頃のかおるちゃんは、自分の力でやってみようとしたり、興味や関心をもったことには納得がいくまで質問したり、男女の違いに疑問をもったりしながら、自分の力で生活をしようとする、すばらしい成長の節目を迎えます。

☆わたしだって できるもん



知らないうちに、子どもの成長を妨げていませんか。

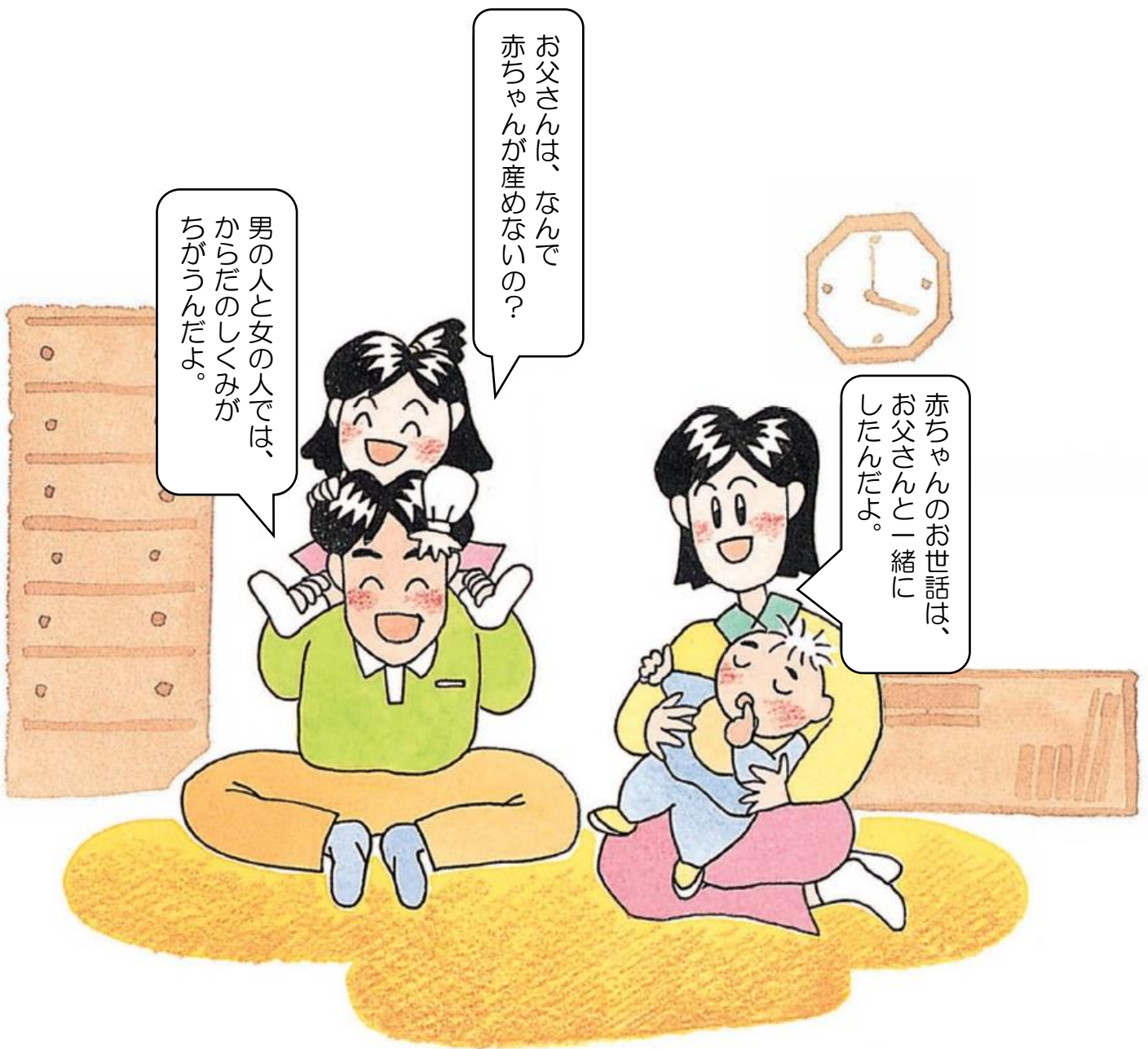
子どもの気持ちをくみとり、子どもを認めることによって、自分から積極的に行動する子ども、人を思う優しい心をもった子どもを育てましょう。

☆「なぜ?」「どうして?」



自分のまわりのものに何でも興味を持ち、何でもやりたがります。子どもの探求の芽をつみとらないようにし、様々な体験の中で**生命あるものを大切に**する気持ちを育てましょう。

☆男って？ 女って？

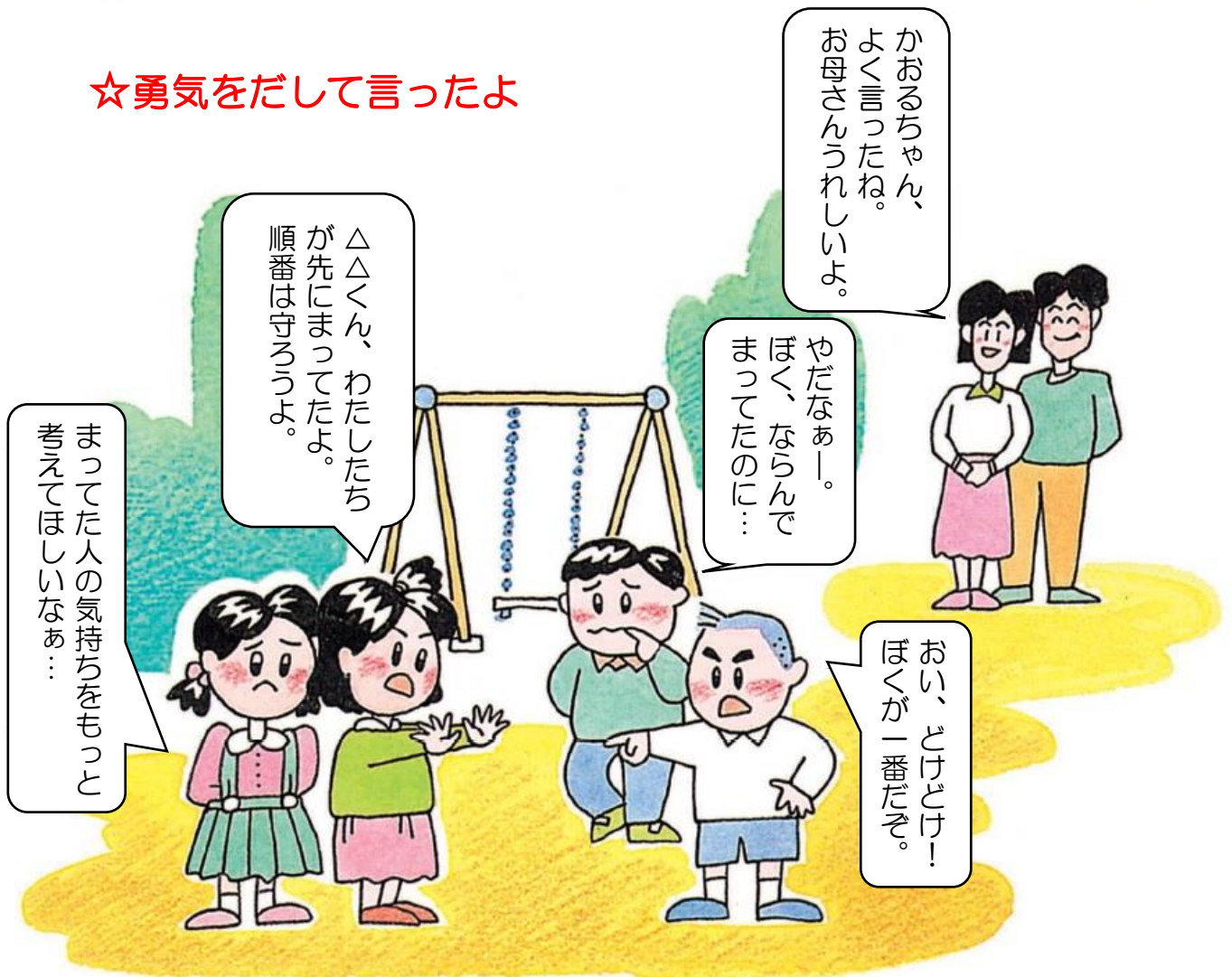


いろいろな場面に出会い、男女の違いに気づいてきます。「男の役割」「女の役割」と決めつけるのではなく、**それぞれが大切な存在**であることに気づかせ、**お互いを尊重**する気持ちを育てましょう。

この頃のかおるちゃんは、友だちやまわりの人たちと気持ちをかよわせて生活するようになります。同時に友だちとの結びつきや仲間意識が強くなり、みんなで力を合わせることができるようになります。

また、幼いながら善悪の判断ができるようになりますが、反面、友だちと比較したり、優位に立とうとしたりする姿がみられ、差別意識が芽生える時期でもあります。

☆勇気をだして言ったよ



この時期になると、子どもは不合理なことに対して、疑問をもったり納得できなくなったりします。

そんな時、**自分の正しいと思うことが言える**よう勇気づけましょう。

☆みんなですると気持ちがいいね



子どもは、どんな仕事でも、みんなで力を合わせれば気持ちよくできることがわかってきます。

自分ができるところをしたり、助けあったりする姿を温かく見守り、**励ましやねぎらいの言葉**をかけましょう。

☆みんな なかよし



かおるちゃんは、4月から小学生です。たくさんの友だちとの新しい出会いがあることでしょう。
これからも、学校や家庭で、いろいろなことを学んで、みんなの願いや思いを大切にする、やさしい子どもに育ててほしいものです。
地域や学校には外国にルーツをもつ人がたくさんいます。**みんなで助けあって仲良く暮らしていきましょう。**

—— あ と が き ——

私たちは、人間として生きるうえで、「自分を高めたい」「誇りをもって力いっぱい働きたい」「幸せに暮らしたい」などの願いをもっています。

人間が生まれながらにもっている基本的人権は、人類普遍の原理であり、国民の永久の権利として憲法によって保障されていると同時に、これを保持するために不断の努力が必要とされています。

しかし、私たちのまわりには、女性や障がい者に対する差別、人種差別や民族差別など基本的人権が侵害されている現実があります。同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を図り、住みよい社会を築いていくためには、子どもの頃から、しっかりした人権感覚や人の心に思いをはせる温かい心を身につけることが大切です。

このパンフレットは、人権・同和教育の視点から、特に就学前のお子さんの保護者を対象に作成したものです。人間尊重の精神を培う最も身近な場としての家庭で、その大切さを家族みんなで話し合い、子育ての参考になるように願っています。

出 雲 市



人権パンフレット（人権・同和教育資料第1集）

「こころつないで」

—就学前の子ども保護者のために—

【令和5年(2023)3月 改訂】

編集 出雲市（人権同和政策課）

☎693-0022 出雲市上塩冶町2657-1

☎(0853)22-7506